令和5年度の新型ヨロナウイルスワクチン情報

65歳以上の高齢者など、重症化リスクの高い方については、ワクチンの効果や持続期間等を踏まえて、通常秋・冬 に1回のところ、前倒しで春に1回追加接種が望ましいとされました。

<春(5~8月)の追加接種> ※対象者限定

- ●接種費用/すべて無料
- ●接種間隔/前回接種日より3か月以上
- ●使用するワクチン/オミクロン株対応 2 価ワクチン(ファイザー社製・モデルナ社製)

対象者 <いずれも初回接種(1、2回目接種)を完了した者>		接種券 発行申請	予約方法
1	65歳以上の高齢者	× 申請不要	接種券が届き次第、インターネットまたはお電話でご予約ください。 ただし、以下の方は予約日を事前指定して接種券を送付します。 【70歳以上で、令和4年10月から令和5年1月の間に市内医療機関で5回目を接種した方】 ※接種医療機関毎で予約枠数が異なるため、送付案内が届くのが前回接種日順と前後する場合がありますが、ご了承ください。
2	基礎疾患を有する方および重症化リスクが高い と医師が認める方(65歳未満)	〇 申請必要	
3	医療機関、高齢者・障害者施設等の従事者 (65歳未満)	O 申請必要	

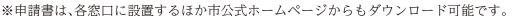
※予防接種法上、①②では接種勧奨や努力義務が適用となりますが、③では適用外となります。

●申請方法(4月10日受付開始)

(1)電子申請(申請フォームから) https://www.harp.lg.jp/0jeBtyJ8

(2)郵送申請/北斗市役所保健福祉課宛に郵送

(3)窓口申請/市役所本庁舎、総合分庁舎、七重浜・茂辺地両支所窓口で申請してください。



●接種券の送付/5月中旬より順次行う予定です。詳細は、広報5月号でお知らせします。

※接種券を未使用の方には、新たな接種券は送付しません。お手元にある接種券をお使いください。



申請フォーム)

<秋(9~12月)の追加接種> ※追加接種が可能なすべての方(5歳以上)が対象

使用するワクチンや接種間隔等の詳細については、開始前に広報や市公式ホームページでお知らせいたします。 ※春開始の追加接種の対象者となる方で、秋冬の追加接種を希望される場合は、8月末までに接種を終えるようお願い いたします。

<小児(5歳~11歳)の接種>

(1・2回目接種)

- •接種日/4月 14 日金
- ・使用ワクチン/小児用従来型ワクチン (3回目以降接種)
- •接種日/4月 15 日生)
- 使用ワクチン/5~11 歳用オミクロン株対応 2価ワクチン
- 接種間隔/最後の接種から3か月以上
- ※小児も追加接種としてオミクロン株対応2価ワ クチンを接種できるようになりました。

基礎疾患を有する方(5~11歳)については、オミ クロン株対応2価ワクチン接種の3か月後に、追 加接種が可能となります。希望する

までご連絡ください。



(5~11歳 申請フォーム)

方は、1回目のオミクロン株対応2価 ワクチン接種後、コールセンター

申請方法は、上記申請方法をご参 照ください。

<乳幼児(6か月~4歳)の接種>

- ·接種日/4月22日(土)
- **使用ワクチン**/乳幼児用ワクチン

<12歳~64歳の接種>

(1・2回目接種)

- •接種**日**/4月22日(土)
- ・使用ワクチン/ファイザー社製従来株ワクチン (3回目以降接種)

12歳~64歳の方は一時接種終了となります。

- ※春の追加接種対象者(上記表①②③)以外の方 北斗市内医療機関のオミクロン株対応2価ワクチン の最終接種日は、4月28日金です。
 - 接種を希望する方は、お早めにご予約ください。 (次の接種は秋冬の9月以降となります。)
- ・使用ワクチン/ファイザー社製オミクロン株対応 2価ワクチンBA.1のみ
- *4月の予約枠の全日程を開放しています。

北斗市新型コロナワクチシコールセシター

☎0570-000-338 (平日午前9時~午後4時)